

## 2013 年度事業報告

2013 年度は、国の「(2012 年度 4 月からの) 今後 3 年間を目標に、全ての対象者に対しての計画相談を実施する。」方向性を考え、「計画相談の拡大」「従業者 1 名増員、及び、事業所移転による体制整備」を主な目標に掲げた。

これらの目標に沿って、今年度の総括を行う。

### ① 相談支援事業

- 計画相談の新規利用者を拡大する。

3 月末時点で契約件数は 14 件 (内 1 件は長期入院中)。年間通じての報酬額は 1,315,587 円。(別紙詳細)

目標としていた「契約数 15 件」「報酬額 1,700,000 円」には届かなかったが、件数は概ね達成しており、すでに来年度 4 月から新規契約 2 件が決まっている。

報酬額については、継続的な支援を行っていた利用者が入所施設やロングショートに移行するなどしたため、モニタリング回数が減少したことが一因として考えられる。来年度はその辺も考慮して、目標を設定したい。

- 関係機関との連携

松原市自立支援協議会、ぴあそーれ (松原障害者支援センター連絡会)、

Vリーグ (障害者サポーター養成プロジェクト)、

平野高校学校協議会、松原高校自立支援生保護者会、八尾支援学校福祉懇談会等、各会議への出席を通じて、地域との連携体制の強化を図れた。

特にぴあそーれでは、参加機関と協力して月 1 回イズミヤでの出前相談を行ったり、市内関係機関向けの勉強会 (年 3 回程度) を行ったりしている。

- 計画相談以外の相談

計画相談以外の相談も徐々に増えてきており (えるで利用者は除く)、「福祉の手引きを見た」と電話をかけてくる人などもいて、いこなの地域での認知が広がってきていることを実感した。

### ② 本人活動支援事業

今年度は、引き続き参加者を増やす取り組みとともに、特に“なごみざくらの会”の参加者同士での関係づくりに力を入れ、自立支援協議会で言われている「当事者の意見を反映させる」ための足がかりとしたい、との目標を立てていた。

- 新規参加者 2 名があり、実参加者は 8 名となった。以前からの参加者も新規参加者を受け入れる気持ちの準備ができており、良い雰囲気での活動できている。

- 本人同士の関係づくりにおいては、活動前など支援者がいない場面での交流が見られ、徐々に関係ができてきている。一方、自分達の将来や生活、制度のことなどについて話し合う機会については、予備企画として予定していたが、実際には取り組む機会を持つことができなかった。
- 今年度途中から、企画会議を自分たちで進行するように促し、司会、議事録、会計等の役割分担も定着、積極的に取り組んでいる。また、参加者の一人を講師として活動を運営する機会を持つこともでき、より自主性を持って取り組むことができた。

### ③ 社会福祉現場実習の受入

今後の社会福祉に携わる人材育成の必要性を考慮して、今年度も1名程度の実習生の受入を行う予定であったが、実習希望者がいなかったため、行えていない。

### ④ スキルアップ・事業体制整備

今年度より、事業所が移転したこと、及び、従業員が1名増えたことを考慮し、引継ぎや体制整備を大切にしたい、との目標を立てていた。

- 相談支援従事者初任者研修、及び、相談支援従事者現任者研修に参加し、相談支援専門員の複数配置を実現することができた。一方、職員1名が産休・育休に入ることとなり、3月半ばより1名体制に戻っている。
- 外部研修には積極的に参加。相談支援や発達障害等についての研修には取り組むことができたが、本人活動に関わる研修に取り組むことはできなかった。
- 2013年12月1日付で大阪府の指定を取り直した。市障害福祉課にも報告済み。

### <まとめ>

今年度目標としていた「計画相談の拡大」「従業員1名増員、及び、事業所移転による体制整備」にはある一定取り組むことができた。

一方、今年度1月に市から改めて、「(2012年度4月からの)今後3年間を目標に、全ての対象者に対する計画相談を実施する。」との国からの通知が送られてきており、機会のあるごとに計画相談件数を増やすことの打診も受けている。来年度はより一層の必要性があるものとして取り組んでいきたい。

## 2014 年度事業方針

一昨年度から引き続き、相談支援事業は大きな転換期の中にあり、今後より一層の必要性が求められる状況にある。

一方、昨年度末いこなは従業員の交替があり、今年度は新しい体制で事業を行うことになる。

そのため今年度の目標としては、①新しい体制による安定した運営を行う、②計画相談の件数の増加、③10月から始まる市の新しい相談支援体制の中での位置づけを確立させる、の3点を重点的に行いたい。

### ① 事業体制整備・スキルアップ

昨年度末、従業員が1名交替したことを考慮し、引継ぎや体制整備を大切にしたい。

#### ・ 新しい体制による安定した運営

昨年度末に相談支援専門員の交替があったため、まずは引き継いだケースを安定して取り組んでいくことを第一の目標とする。そのうえで、課題となる計画相談の拡大に努める。

#### ・ 法人事務局との連携

従業員の交代に伴い、新しい従業員が管理者も兼務することになった。そのため法人事務局のバックアップを受けることとする。月1回法人事務局との情報交換の場を設ける。

#### ・ 研修機会の確保

年1回以上の外部研修の機会を設ける。特に、相談支援、障害理解、本人活動に関わる研修に重点的に取り組む。

#### ・ 人材確保

今後の計画相談拡大の方向性をふまえ、新たな相談支援専門員の配置の可能性を視野に準備を進めていく。7月～8月に初任者研修の申し込みがあるので、それまでに経験や今後の方向性を考え検討していく。

### ② 相談支援事業

#### ・ 計画相談の新規利用者を拡大する。

目標は契約件数20名。現状、昨年度より14名継続(内1名は長期入院中)で、今年度4月より新規契約2名が予定されている。

新規利用者の契約に積極的に取り組むと共に、現在、定期的な支援を行っているが計画相談の契約を結んでいない利用者との契約も進めていきたい。

年間 1,700,000 円の報酬を目指す。

- 計画相談以外の相談

ここ2～3年、計画相談以外の相談も徐々に増えてきており、（えるで利用者は除く）いこなの地域での認知が広がってきている。本人支援活動に付随する相談も含め、地域における相談支援事業所の役割を果たしていきたい。

- 関係機関との連携

今年度も学校関係を重点的に連携体制づくりに取り組み、自立支援協議会でも目標としている“（ライフステージの変化による）切れ目のない支援体制の構築”に努める。

また、各会議への出席、イズミヤ出前相談（ぴあそーれ）、勉強会の開催（ぴあそーれ）も例年通り行い、関係機関との連携強化に努める。

- 松原市の新しい相談支援体制について

来年度 10 月より松原市では基幹相談支援センターの立ち上げを予定しており、それに伴い、市内の相談支援体制についても若干の変更が予定されている。

いこなが委託を受ける本人活動支援事業に変更はないが、新しい松原市の相談支援体制の中で、いこなの果たす役割や位置づけについて確立していく必要がある。

### ③ 本人活動支援事業

今年度も昨年度に引き続き、参加者を増やす取り組みとともに、特に“なごみざくらの会”の参加者同士での関係づくりに力を入れ、自立支援協議会で言われている「当事者の意見を反映させる」ための足がかりとしたい。

- 参加者の増加と定着

新しい参加者を増やすために、松原高校や支援学校高等部の卒業生・3年生を対象に呼びかけを行っていく。また、去年からの参加者の定着や他の参加者との関係づくりを支援し、より活気のある活動を行う。

- 参加者同士の関係づくり

本人同士で話ができ、積極的に交流できる支援、雰囲気づくりを行う。また、自分達の将来や生活、制度のことなどについて話し合う機会や他の本人活動グループとの交流の機会を設ける。

- 参加者による自主的、積極的な活動運営

企画会議を自分たちで運営し、自主的に活動を運営していける力をつける。また、自主企画を通じて、実際に自分達で活動を運営する機会を設ける。

### ④ 社会福祉現場実習の受入

今後の社会福祉に携わる人材育成の必要性を考慮すると、積極的に実習生の受入を行うべきではあるが、現在過渡期にあるいこなの現状を考え、体制づくりが落ち着くまでは受け入れを見送る。

#### <まとめ>

昨年度 1 月に市から、「(2012 年度 4 月からの) 今後 3 年間を目標に、全ての対象者に対しての計画相談を実施する。」との国の再通知が送られてきており、市としてもその方向性で動いていくとのこと。

国の言う 3 年目となる今年、「更なる計画相談の拡大」は必須となる。新しい体制による安定した運営はもちろんだが、地域のニーズに応え、必要とする人に支援の手が届くよう「更なる計画相談の拡大」には積極的に取り組んでいきたい。

障害者福祉は今転換期を迎えており、今後、社会福祉法人だけでなく一般企業の参入が進んでいくこととなる。特に市の指定のみで事業所が開設できる特定相談支援事業所はその影響に対する懸念が大きい。

社会福祉法人が行う相談支援事業所として、地域の中で担う役割を自覚し、その重要性を認識しつつ、相談支援専門員の基本姿勢である、“公平中立で” “利用者の立場に立った” 支援を行えるよう心がけていきたい。